

有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の河川水及び地下水の水質調査結果等について

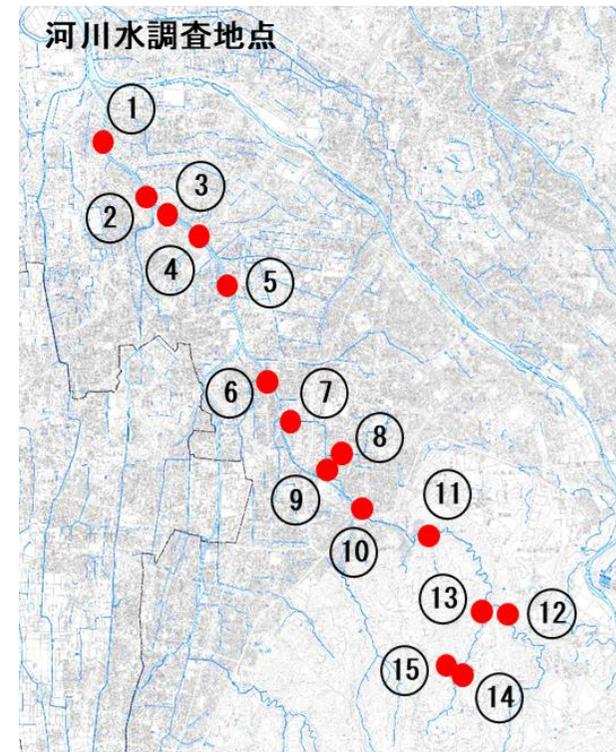
1 河川水水質調査

令和6年9月の調査で伏見川橋において指針値を超過したことから、排出源の特定のため伏見川及びその支流の水質調査を実施してきた。今回の調査で、⑬平栗地内bにおいて高濃度の値が検出されたとの速報が検査機関より入ったことから、当該地点の確認検査及びその上流2地点（⑭⑮平栗地内c及びd）の追加調査を行った。その結果、⑬平栗地内bの値は再度高濃度であり、上流2地点の値は指針値以下であった。また、⑬平栗地内bの上流にある産業廃棄物処理施設への聞き取り調査等を実施したところ、当該施設からの排水にPFOS及びPFOAが含まれていることが判明した。

これらのことから、当該施設からの排水が伏見川における指針値超過の主原因であると特定した。

(1) 水質調査結果

河川名	調査地点	今回調査		前回調査
		[1]	[2]	令和7年1月
伏見川	①伏見川橋	150 ng/L	—	150 ng/L
	②上黒田橋	100 ng/L	—	230 ng/L
	③保古橋	160 ng/L	—	—
	④糸田橋	120 ng/L	—	—
	⑤米泉橋	94 ng/L	—	110 ng/L
	⑥二万堂川橋	950 ng/L	—	—
	⑩窪大橋	1,600 ng/L	—	—
	⑪山科町地内	1,600 ng/L	—	—
	⑫平栗地内 a	210 ng/L	—	—
	十貫川	⑦深田橋	33 ng/L	—
⑧境橋		1.6 ng/L	—	—
有松用水	⑨十貫川合流点前	1,600 ng/L	—	—
伏見川 支川	⑬平栗地内 b	10,000 ng/L	7,700 ng/L	—
	⑭平栗地内 c	—	1.7 ng/L	—
	⑮平栗地内 d	—	1.1 ng/L	—

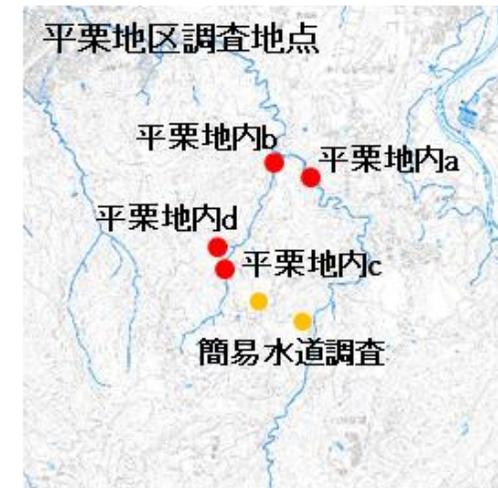


※PFOS 及び PFOA の合計値

※[1]調査：5月1日、確定：6月27日(速報：6月24日) [2]調査：6月25日、確定：7月24日

(2) 水質調査結果への対応等

- ・伏見川支流周辺のパトロールを行ったが、PFOS 及び PFOA が含まれているおそれのある放置物等は確認できなかった。
- ・排出源と想定した産業廃棄物処理施設の運営事業者に、排出源特定のため調査協力を要請した。
- ・当該事業者への聞き取り調査の結果、当該施設の排出水に PFOS 及び PFOA が含まれていることが判明した。
- ・当該事業者から、排出水の行政検査への協力や自主検査結果の提供は得られなかったが、排出水における PFOS 及び PFOA の濃度低減策の自主的な実施について検討しており、市として早急に対策を講じるよう要請した。
- ・周辺の簡易水道組合施設の水質調査を実施したところ、来年4月から水道水質の基準値となる 50ng/L を超過しておらず、飲用に問題がないことを確認した。



(3) 今後の対応

- ・環境省に技術的支援等を要請し、今後の対策を相談しながら、対応を検討する。
- ・PFOS 及び PFOA について、現在、施設からの排出水に関する法規制はないものの、運営事業者に対し濃度低減策を講じるよう引き続き要請する。
- ・市民からの健康相談については、保健所で対応する。
- ・平栗地内 b から高橋川合流点までの区間において、河川区域から概ね 500m の範囲で飲用井戸の水質調査を実施する。
- ・平栗地内 b、窪大橋、二万堂川橋の 3 地点で PFOS 及び PFOA の濃度を定期的に監視し、ホームページで公開する。
- ・関係各課と情報を共有し、国の「PFOS 及び PFOA に関する対応の手引き」に基づき、連携し対応する。
- ・国に対して、有機フッ素化合物に関する科学的知見の集積や健康などへの影響の解明のほか、PFOS 及び PFOA が指針値を超過した際の具体的な対応策の明示、自治体への技術的な支援、財政的な支援などを要望する。

2 地下水水質調査

国土交通省及び環境省が令和6年に実施した「水道におけるPFOS及びPFOAに関する調査」において、水道水の暫定目標値を超過した地下水を確認したことから、その汚染範囲を確認するため、超過地点から概ね半径500m以内の井戸について追加調査を実施してきた。今回の12地点の調査において、新たに2件で指針値の超過を確認した。

(1) 水質調査結果

エリア	調査地点数	調査結果	指針値超過地点数 (調査結果)
A	1件	57 ng/L	1件 (57 ng/L)
B	8件	2.7 ~ 98 ng/L	1件 (98 ng/L)
C	3件	2.8 ~ 23 ng/L	0件

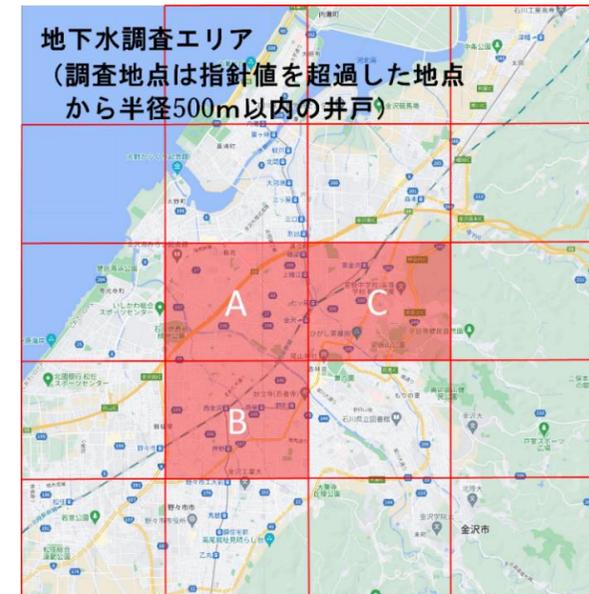
※調査：5月14日～22日、確定：6月27日 (速報：6月24日)

(2) 水質調査結果への対応等

- 調査に協力いただいた井戸所有者等に調査結果を通知したほか、飲用井戸の調査結果を衛生指導課に通知した。
- これまで可能な範囲で地下水を調査しているが、過去に様々な業種や用途で使用されていたことから、排出源の特定は極めて困難である。

(3) 今後の対応

- 新たに指針値を超過した地点周辺の市民に地下水利用の注意喚起を行うとともに、汚染範囲を確認するための追加調査を実施する。
- PFOS及びPFOAによる地下水汚染の状況を把握するための概況調査を実施するとともに、指針値を超過する地点を確認した場合は、その周辺の調査のほか定期監視調査を実施する。
- 国の「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、関係各課と連携し、飲用によるばく露防止に努める。
- 地下水の調査結果は、速やかに井戸所有者等に通知するほか、ホームページで公開し、広く周知する。



石川県水質測定計画に定める井戸所在メッシュ (一辺約4km) で表示